

平成29年度第4回 草津市健康づくり推進協議会	
日時	平成30年2月22日(木) 午後1時30分～3時00分
会場	さわやか保健センター1階視聴覚室
出席者	委員 樋上会長、深草委員、堀委員、高嶋委員、山本正行委員、 苗村委員、高田委員、馬場委員、太田委員、安藤委員、 垣根委員、吉川委員、喜田委員〔計13名、順不同〕
	事務局 健康福祉部副部長・杉江茂樹、小川薫子、健康増進課長・田中みどり、 同課参事・奥谷幸生、小林淳子、古川郁子、同課専門員・ 田中亜紀、山岡道子、健康福祉政策課長・増田高志、地域保健課長・ 太田一郎
欠席者	委員 肥塚副会長、義川委員、柴田委員、池藤委員、池上委員、 奥村委員、山本慶佑委員〔計7名、順不同〕
会議資料	別添のとおり

(樋上会長) 本日の協議会の開催に当たり円滑な議事進行につきまして、委員の皆様方の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

次第1) 報告事項①パブリックコメントの結果について事務局から説明。

(会長) 概要の説明を受けまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。

(委員) 説明をお願いします。「健康くさつ21」の中間評価案の45ページ

(2)の次世代の健康の④で一番下、運動やスポーツを習慣的にしている子どもの増加、学校の体育の授業以外に継続的にスポーツをしたことがない人の減少について前回も意味がわからないと質問し、変更または削除すると回答がありましたが、変わらず標記されていることの説明をお願いします。子どもの増加の部分で、対象者が20歳以上は子どもなののでしょうか。また体育以外、スポーツをしたことがない人の減少ですから、過去のことを問うても目標にならないと思います。小中学校、高校の運動部活動の増加は結構ですが、小中学校や高校では文化部もありますからそういう子どもたちは運動部活動に入らないわけで、どういう子どもたち、どういう層をふやすという明確なターゲットを示さないといけません。いかがですか。

(事務局) 前回御指摘をいただいて、重点施策にあたる指標を変えさせていただいております。それぞれの指標の内容については、肥塚副委員長ともう一度協議をしたうえで、パブリックコメントを実施するということでしたので、その際に協議させていただいております。指標は、調査結果をもとにした指標でございますので、表現等については後ろに説明をつけることで内容をわかりやすくしておりますが、指標そのものは削除していません。

(委員) 具体的に20歳以上の子どもの対象者はどなたで、なぜここに上がってくるのかを説明してください。

(事務局) 50ページをご覧ください。今、お尋ねのありました質問の項目につきまして、詳細な説明を記載させていただいております。上の(2)、次世代の健康の④の一番下の欄にございます20歳以上の市民を無作為抽出して、実施した草津市民の運動、スポーツ活動と地域生活にかんする実態調査の結果、学生時代に学校の体育の授業以外で運動部やサークルまた職場や地域、民間のクラブなどで継続的にスポーツをしたことがなかったと回答した人の割合の調査結果を指標数値として掲載させていただいております。

(委員) 子どもの増加というタイトルの中で、20歳以上というのが非常にアンマッチングに感じます。まず20歳以上を対象にするのですね。かつ過去に運動部や運動サークルに属しているという方ですね。過去は変えられないので、指標としてはだめではないか、ふさわしくないのではと思いました。意見だけしておきます。また検討をする場がありましたらしてください。

(事務局) はい。ありがとうございます。

(委員) 食育推進計画の34ページの下、今後の検討事項の1行目に乳幼児期から学童期対象の事業で青年期や壮年期、高齢期などへの食育と書いてありますが、乳幼児期、学童期対象事業などで高齢期の食育をすると読めますがこれでいいのですか。

(事務局) 御指摘のとおりでございます。乳幼児期の方、また、学童期対象の方への事業ではありますが、乳幼児期ですと子どもさんへの食育になりますが、保護者さんへの食育も含めながら事業をさせていただくという意味で書かせていただいております。

(委員) 参加する親御さんはわかりますけれども、青年期や壮年期や高齢期など目的にあった人がくるのかどうかを含めて、意味合いが誤解されるのではと感じまして説明を求めました。

(事務局) 御指摘いただいているとおりだと思います。乳幼児期の子どもさん対象ではありますが、そこに参加いただいているおじいさん、おばあさんがいらしていたら、子どもさんの場合はこうで高齢期の方の場合はこうといったように事業の内容として盛り込んでいく意味合いでございます。

(委員) もっとわかりやすくしたほうがいいのではないのでしょうか。もう一つ、42ページのエコレシピコンテストの開催ですが生ごみのリユースの観点からと書いています。エコレシピは生ごみを使った料理ではないです。食材をごみが出ないように使いきるという視点でのエコレシピです。誰も生ごみを使って料理なんかしない。このように書いてしまうと、生ごみのリユース、生ごみをもう一回使うと感じます。この文章は問題があると思います。

(事務局) 家庭での調理の際に生ごみの減量啓発を進めますということであればよいのでしょうか。

(委員) それだけでいいです。生ごみのリデュース、リユースの観点は必要ない

です。エコレシピというのは、廃棄食材を出さない、できるだけ出さない。そういう観点をもったものです。この表現では生ごみをもう一回使うというイメージになってしまうし、誤解を生むので消した方がいいと思います。

(事務局) 生ごみのリデュース、リユースの観点からという文言を削ってはどうかという御意見でよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(事務局) 検討させていただきます。

次第1) 報告事項②各部会の報告について事務局から説明。

(会長) ただいまの各部会の報告について御意見、御質問ございますか。

(委員) 別冊資料6ページですが、子育て支援センターの個々に訪問された結果などで、地域担当の民生委員や主任児童委員と連携などはされていますか。実際に個別に対応することはしていませんが、私たちには日常적인見守りが課せられていますので、背景を知ることでもできることもあります。これまで情報提供されたことはあるのでしょうか。

(事務局) 個別の方の背景などの情報を各地域の民生委員さんに提供するといったことは現状できておりませんが、母子手帳を交付するときに、地域の相談窓口として、主任児童委員さんを他の相談窓口とあわせて身近におられ気軽に相談していただける方として御紹介させていただいています。

(委員) 市で得られた情報が入ってこないような気がします。草津市は保健師さんが乳幼児訪問をされることは以前から聞いていますが、同行は難しいかもしれませんが、他市では担当民生委員や主任児童委員の同行や情報提供があると聞いております。草津市では情報が入りにくいという意見がありますので、連携といったことは難しいのかしらと意見を言わせてもらいました。

(会長) 情報を提供することについて、問題はないのですか。

(事務局) 個人情報になりますので、ご本人の了解を得た中であれば、お願いすることが出てくるかと思えます。

(委員) 地区から保健所や保健師さんに訪問してほしいなどの情報を提供していると思えます。その結果を聞かせていただけるとその後の見守りにつなげることができるのではと思えますので、何か方法を考えていただければ。

(委員) 妊娠出産包括支援事業の産前産後サポート事業で、出産1カ月までは90%の利用率があります。核家族化して、いろいろな形で不安になる出産1カ月ぐらいの間までは、相談がなくてもこちらから電話でケアしているということだと思いますが、産後ケアは4カ月未満の母子に対しての事業ですが利用率が少ないのはなぜですか。

(事務局) 産後ケアは産前産後の電話のときに、状況を把握し産後ケアを利用された

方がよい方にお勧めたり、出産された病院から自己ケアが難しそうなので入院が延長した方、自宅訪問が必要な方の連絡をいただいた方など状況把握した中で利用をお勧めしております。事業をご存知でない方もおられるので、できるだけ広く周知をしていきたいと思っています。産後1カ月の電話は、出生届を出される時全員が当課に申請にこられる流れとなっていますのでそのときにお伝えしたり、妊娠届出時の子育て相談センターでの相談のときにもお伝えしております。また、産後1か月に新生児訪問があり、すこやか訪問と呼んでいます。こちらもほぼ90%を超える利用がありますので、そのときにも御案内させていただけると思います。保健師が訪問をしている乳幼児訪問などでもPRをしております。今の利用者の方を見ていると、生まれる病院などで相談をされた中で利用したいという希望を出される方や御自分で情報をネットなどで得られて利用される方が多いように思いますので、この方法以外で事業のPRを考えていく必要があることと病院にも周知をする中で勧めていただく方法も考える必要があると思います。

(会長) 自費の部分があつて費用が必要で、無料ではなかったですね。

(事務局) 宿泊が一泊二日で9,000円。訪問が90分程度の訪問1回につき2,100円の自己負担をいただいております。利用者の方の御意見を聞いている中では、利用料金の負担が大きいという意見はございませんが、御利用いただけない方の中には利用料金への負担感があるかもしれませんので、今後分析する必要があると思います。

(会長) 収入額による免除などはないのですか。

(事務局) ございます。

(委員) 産前産後サポート事業は全員を対象にするべきだと思いますが、産後ケア事業自体はニーズがある人が受ければいいので、そういう意味で実施率何%が適正なのか評価の仕方が課題だと思います。ある程度予測なり、把握する方法や指標についての検討をされているのですか。

(事務局) この事業を始める前にいつごろが産後大変な時期でどのようなケアがあれば利用するか産婦さんにアンケートを実施したところ、現状の利用者よりは多い利用結果でしたが、受けるまでは至らなかったという方もおられ、分析は難しいところではあります。アンケート結果より実際の利用率は少ないという現状です。評価の視点としては、別冊資料の9ページ「健やか親子21」に基づき、乳児健診調査の必須問診項目の中の出産後4カ月の聞き取りで、妊娠出産について満足しているか地域で子育てをしたいかの2点を評価項目としております。

次第1) 報告事項③草津市食育推進計画策定委員会の報告について事務局から説明。

(会 長) 食育推進計画策定委員会の報告について、御意見、御質問ございませんか。テーブルフオーツはヘルシーメニューを食べることがアフリカの資源にどうつながるのか理解できない。

(事務局) 肥満問題を抱えている先進国ではヘルシーメニューを食べることが肥満解消につながることで、一食あたりの売り上げから一部を食料不足の途上国に寄付することで途上国の食料資源とする。それが連鎖していけばという考えで行われています。現在、パナソニックさんの社員食堂ではT F Tプログラムに参加しています。

(会 長) どこに連絡したらいいなどを書いてもらったほうがいいのでは。紹介だけではつながらないかもしれません

次第1) 報告事項④草津市自殺対策推進会議の報告について事務局から報告。

次第2) 協議事項。今後の草津市の健康づくりについて事務局から説明。

(会 長) 自分の所属団体で健康づくりについて考えていることなどがあれば御紹介ください。医師会では、来年度から胃がん検診に胃カメラを取り入れることになりました。日本人の胃がんの原因はピロリ菌の感染による慢性胃炎が原因となっています。専門の先生がこのカメラを行うとピロリ菌の感染の有無は、見た目で見えるので、ピロリ菌感染を早く見つけ、将来の胃がんの発生を減らそうという取り組みです。胃カメラは50歳以上から受けられます。受けたことのない方がおられましたら、一度受けてピロリ菌感染の有無を確かめると将来の自分の胃がんのリスクがわかりますので、周りの方にもお知らせいただけたらいいありがたいです。

(委 員) 資料4-1の子育て相談センターについて質問があります。妊娠したときから子育ては始まっていると思いますが、子育て相談センターに相談しなくても横のつながりやお母さん同士の友達ネットワークがあれば、子育ての悩みは解決するのではないかと思います。子育て相談センターから相談を受けた後、地域の民生委員さんや各地域のサークルや様々な場で活動されている団体や市民センターなどは紹介していただいているのですか。

(委 員) くさつ子育てガイドブックに全学区の子育てサークルやグループなどが掲載されています。乳児健診のときには、健康推進員さんがいらっしゃいます。近年、主任児童委員も参加するようになりました。1つうれしい事例があり、地域のサークルを全然知らない方がおられ、健診会場で主任児童委員が学区のサークルに一度来てみませんかとお声をかけたそうです。クリスマス会を開催したときに再会でき、早速お母さんたちとお仲間になりサークルにも参加されるようになったそうです。大変うれしかったと聞きました。

(委 員) 妊娠時にもらうガイドブックは産後に行く場所が多く、妊娠前に知り合
いが増えれば、産後のトラブルは解決できると思います。産後1カ月
間ぐらいは家の中でインターネット検索をしてもマイナス情報しか見
つからず、悩んでいるときは余計に落ち込みます。赤ちゃんが大き
くなってから楽しめる場所はもちろんです、産前のお母さん同士が集
える場所を市内でも提供されていると思うので、市だけでなく様々な
ところで実施しているものを集約し、紹介できたらもっと楽しく子育
てができるのではないかと思います。

(事務局) 母子(親子)手帳交付時には、全員に面談をさせていただき、心配のある
方や気になる方は訪問をさせていただくとか、必要な支援やサービスにつ
なげておりますし、サークルも妊娠中からされているところを紹介させて
もらっています。

(委 員) 今はネット社会でネット情報を調べすぎると視野が狭くなりがちですの
でそれは大事なことだと思います。

(委 員) ゲートキーパー講座についてですが、ゲートキーパーの方をたくさんふ
やすことを目標としていると思いますが目標値や草津市に何人欲しいなど
は市民の割合などで算出しているのですか。

(事務局) 少なくとも毎年50人以上の方に参加いただき、悩んでいる方に声掛けや
話を聞いてあげることができるようになっていただきたと考えています。
資格があるわけではないので、相談したり話を聞いていただいたりできる
方を増やしたいと考えています。

(会 長) 特別活動するわけではなく、講義を受けた方がゲートキーパーですか。

(事務局) はい。

(委 員) 市民の意識を上げるということですか。

(事務局) はい、そうです。ゲートキーパー研修ですが、民生委員さんや関係施設で
働く方などを対象に広く研修を実施しておりますが、多くの方に知ってい
ただき、悩みごと相談に乗ったり話を聞いていただける方を増やしてい
きたいと考えておりますので大学や企業などと連携し、幅広い対象者にゲ
ートキーパーを広めていきたいと思っております。

(委 員) パブリックコメントについてお尋ねします。パブリックコメントという制
度自体について、意見は中間評価の1件だけ、糖尿病対策ガイドラインや
食育推進計画はゼロ。これは市民に周知されていないのか、パブリックコ
メントを実施していること自体が知られていないということでしょうか。
今国でもパブリックコメントは実施されていますが、草津市ではどのくら
い周知されていてどのぐらい意見があるものなのか。全部読んで理解して
納得して0件という場合もあるかもしれませんが、いかがでしょうか。

(事務局) 市民参加条例の中で、市の重要な方針や計画等につきましては、広く市民
の皆様から御意見を聞くためにこの制度があります。各課の情報も共有し

ておりますが少し意見が少ないということもございます。昨年、烏丸の風車を廃止する件につきましては、たくさんの方が意見がございましたが、これについては期間中に現地で市議会委員さんがワークショップを開催するなど工夫されたということもございます。閲覧用冊子の設置場所については、場所が決められておりますが、今回は健康福祉部関係の計画ですので、福祉関係の施設、渋川の福複センターやその他各福祉関係の団体に文書でお知らせし、極力御意見をいただけるように呼びかけをさせていただいたところでございますが、結果としては少なかったです。今回健康福祉部関係では、10計画が今年度見直しの時期となり、ボリュームも多かったことも御意見が少なかった要因ではないかと考えています。パブリックコメントの制度は、現在周知をさせていただいており、方法や工夫を凝らして進めているというところでございます。

(委員) 私も同じような意見ですが、やっぱりボリュームが大き過ぎです。まず読むだけでも大変だと一般の方は感じると思います。焦点を絞って、わかりやすく考えを示さないと意見がでないのではないのでしょうか、今後も同様の方法でパブリックコメントを実施すれば同じ結果が続くのではないかと思います。私も会議に4回参加させてもらいましたが、中間評価の内容や草津市の健康づくりをわかりやすく、せめて数枚ぐらいにまとめることが大事ではないかと思います。健幸都市も言葉だけではわかりにくいと思います。いきなりこのボリュームではなくて、特徴がわかりやすい資料を使わないと、意見を求めても何もでないのではないかと感じます。

(事務局) それぞれの計画に概要版やダイジェスト版をつくり、極力見やすくさせていただきましたが、10計画をパブリックコメントに出したということで、読み切れなかったのではという気がしております。

(委員) たくさんの方の計画の改定では、市の様々な部の方々に頑張っていただいて、飛躍的なものができたと思います。県としましては、市行政側で健康づくりについて中心になって頑張っていただいているところでございます。県では、市では難しい領域で保健所が働きかけをしています。私たちの地域における健康づくりに関しましては、健康推進員やさまざまな方々から協力を得ながら進めておりますが、企業における取り組みでは最近になって健診事業と特定保健指導が進みつつあります。常時専門家が企業にはおられない場合や、日常的に健康づくりが困難な場合など、私どもが給食指導を施設指導として行う際に企業側の声を聞き、健康づくりを一緒に進めてきています。昼食時に県の栄養士や保健師が出かけて栄養相談を含めて、健康づくりのためのデータや情報提供などを行ってきました。市の方々とも一緒になって、企業の方々への健康づくりについて取り組んでいきたいと考えておりますので、御協力をお願いします。

(委員) 草津市でも地域に密着して健康推進員が活動をしています。健康推進員

も高齢化や人数が少ないことなど問題はありますが、各学区で地域に密着した健康づくりをやってきて、これからも続けていきたいと思っています。私たちの活動は、予防活動で糖尿病予防や高血圧予防など運動や食事の料理講習などを行っています。健康推進員は主婦が多く、市の養成講座を受けて、勉強して健康推進員となりますが、中には専門的な知識を持っている方もおられますが、専門的な知識を学ぶ機会が少ないので、お出かけドクターやお出かけ薬剤師などを活用した勉強会など、先日も健康づくり財団の方に来ていただいて、がんの予防など健康についてのお話をさせていただきましたが、私たちが習って研修したことを地域の皆さんにお知らせできるような学習に取り組みたいと思っています。地域の皆さんに健康推進員を知っていただきたいし、これからも頑張って活動していきたいと思うのでよろしくお願いします。市の現任研修やその他の研修以外に地域によっては、薬剤師会さんなどを講師に地域の皆さんと一緒にお話を聞くなど各学区でそれぞれの形で取り組んでいるところもあります。全部の学区が同じことができるわけではないですが、同様の活動も取り入れていきたいと思っています。

(委員) 滋賀県では、平成26年12月26日に滋賀県歯および口腔健康づくりの推進に関する条例が施行されました。歯科医師会では、それにともない「かむカムフェスタ」などの口腔啓発活動、乳幼児歯科健診、市の歯科健診などに取り組んでいます。また、「健康くさつ21(第2次)」は平成25年度に策定され、平成26年度に県条例が施行されましたので、「健康くさつ21(第2次)」においても影響があったと思いますが、どのような影響があったのか、今後どのように条例に取り組んでいくのか市の考えを教えてください。

(事務局) 歯科保健という分野は世代を超えて子どもさんから高齢者の方まで取り組んできており、歯科健診は乳幼児健診や成人期から高齢期に向けて節目歯科健診を実施させていただいているところです。条例ができてということではありませんが、条例は歯科保健を進めていく上でのあと押しになると理解をしております。フッ化物洗口はモデル的に実施していましたが、市民の方が取り組みやすい事業とするため手法等を変更する必要性を考えているところです。また早い時期から子どもさんが虫歯予防に取り組むために、歯が生えそろってない10カ月健診から啓発していく必要もあるのではと少しずつではございますけれども事業の見直しを考えているところです。条例に後押しをしていただいて、歯科保健の事業を進めていると御理解いただきたいと思います。

(委員) 口腔啓発活動にお力いただきますようよろしくお願いします。

(事務局) 皆様の御協力のもと進めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

(会長) ほかにございませんでしょうか。それでは以上で本日の議事を終了させ

ていただきたいと思います。事務局からなにかございますか。

(事務局) ゲートキーパー講座ですが3月1日の3時から市役所8階大会議室で開催しますので、ぜひご参加ください。平成28年度から実施しております健康ポイント制度について、平成30年の1月から、紙ベースの取り組みに加えまして、スマートフォンでできる「BIWA-TEKU」アプリでも参加できるようになりました。今までは、高齢の方が多参加状況ではありましたが、若い方にも参加いただけるようにアプリを作成しました。簡単にダウンロードしていただけますので、参加いただきますようお願いいたします。アプリではバーチャルウォーキングラリー、モバイルスタンプラリーなどコースも選べて、御自分のペースで参加できます。このアプリは県内の10市町で実施していますので、草津市内だけではなく県内の幾つかのコースがあります。

(会長) これは誰でも参加できるのですか。

(事務局) はい。チラシ裏側の下に書いていますように10市町が参加しています。その市町でしたら、ポイントがたまりポイントに応じて賞品の抽選に参加いただけます。特定健診を受けていただくと、大きなポイントがたまります。特定健診やがん検診、その他イベントに参加いただくなどもあります。チラシにある参加市町と健康保険組合さんにも参加いただいていますので、参加市町以外の方でも、健康保険組合の組合員として参加いただけます。かなり多くの方が参加いただけます。

(会長) その他になにかございますか。それでは、これをもちまして、平成29年度第4回草津市健康づくり推進協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(事務局) 本日の協議会をもちまして、今年度の会議は終了でございます。来年度につきましては、年2回程度の開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。